

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 米・琉球関係者内話

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43211

年号不明 分

(議員、学者)

ハーバート七
 2. ライシヤー教授
 (ブルックハイムスハイラングは米國の直面する内外の
 諸題に関する報告書) (独)

西太平洋における主要な米軍基地である~~ホーリー~~
 をめぐる問題は、日米間における最大の問題である。米国
 がアジアの主要な同盟国の約百万にもなる市民をアジアに
 おけり唯一の~~日本~~の~~日本~~の領土の下
 に支配し続けることはだれが見てもとうてい健全なことが
 とは言えない。~~日本~~の支配は、これまで日本不安
 定な政情とも関連付けて種々理由付けがなされてきたが。
 それらは何れも問題を後向きにとらえてきた。米国に与え
 られた~~日本~~は日本と友好な防衛体制を維持し続け
 基地が必要ならば日本本土及び~~日本~~の両方に基地を
 保有するか、あるいは両者の何れにも有効な基地を持ち得
 ず、かつ、敵対的な日本と対するかの何れかである。
 (2) 今後

中絶
 でに~~日本~~は日本に返~~す~~すべきであり。少なくとも同
 年までには返~~す~~についての明確かつ早期の期日が決
 定されるべきである。

(3) ~~中絶~~ 基地における核兵器の存在は問題を一層複
 雑~~化~~にし、核付き返~~す~~では日本国民は満足しそうはない。
 日本の一部保守的有識者の中には日本の核アーチャー~~化~~
 手段として米国が返~~す~~後も核配置の権利を主張す
 ることを希望する向きもあるが、これは米国の利益に合致
 しない。~~日本~~の核配置は最早必要でなく、望ましくも
 ない。この点は~~日本~~問題解決の努力において、両問題
 が手に取るべくなつてどうしようもなくなり、日米關係全般が~~日本~~に至る前に米国が譲歩すべき点な
 のである。

3 ロンドン・イギリス大学教職後

(昨年11月13日 素晴らしい講演會の開催)

六月六日

ニクソンになってオキシコ問題はどう扱われるかが日本の大きな関心事となるだろう。自分の知る限りにおいてはニクソンは~~返却~~返~~却~~が日本の国民的願望であるということの認識が足りないと思う。元米~~連邦~~に際しての条件、即ち、核付きだとか核ぬきだとかは第2次的な問題で~~中絶~~の為に日米関係がますくなつてはいけないという認識が必要である。

4. シエラ・リード大使就任

(2月3日 大統領令第37号付)

① 「核の問題について自命は核兵器は
認めず、その是正の認識を持つて
居るが、この点から日本は核兵器備蓄
をやめ、また又は核兵器の試験、放棄等

派生の面から核基地との要件を
標準として「情報取扱い規則」を含む

核の状態
1) 基本 nuclear clear (2月3日)
→ 空母と潜水艦 (2月3日)

GA-5

外務省

(2)

自由使用

2月21日 予想される事件を要する方面
→ 「朝鮮半島の軍事的紛争の際」
法律上規定されるべき事項

（以下略）
（以下略）

形をとることのない自由使用
（以下略）

2月21日 予想される事件を拒否する
標準として「情報取扱い規則」を含む

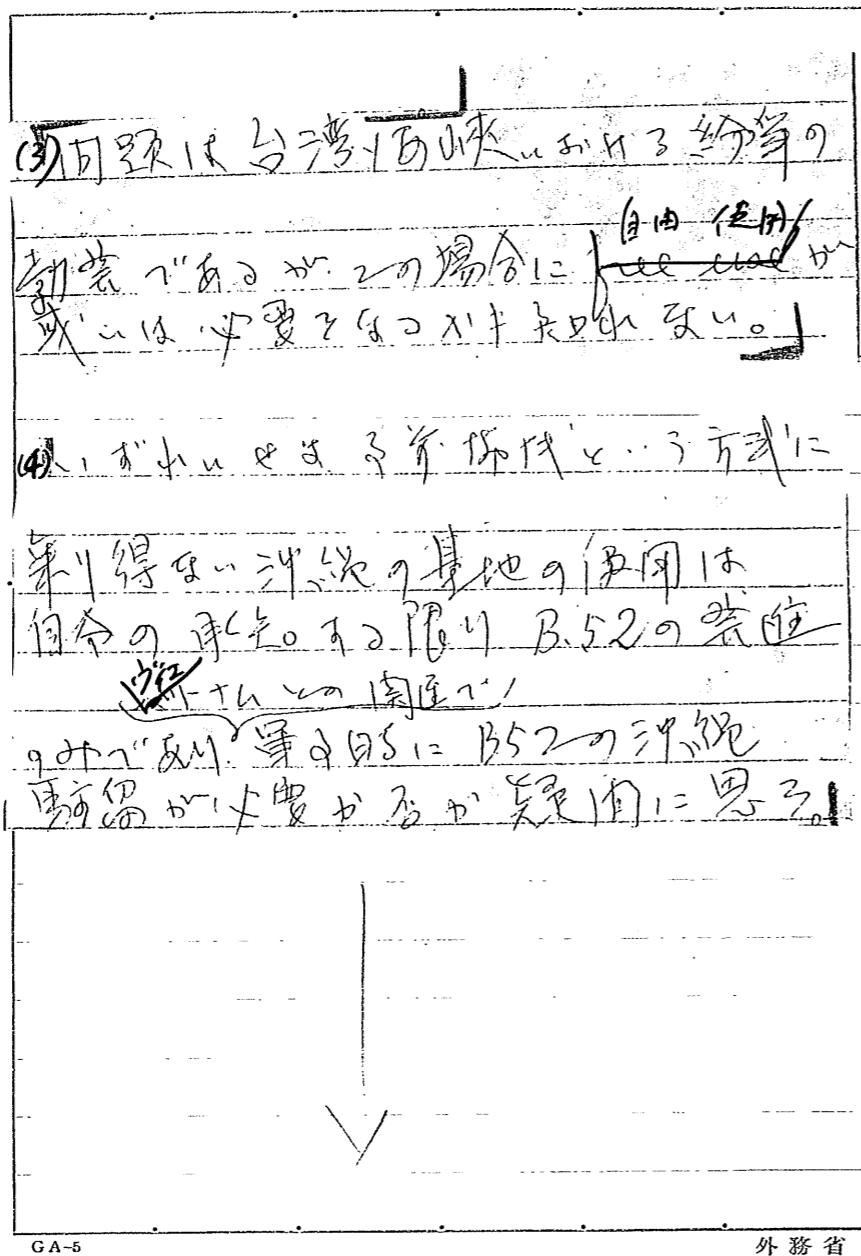
（以下略）
（以下略）

2月21日 予想される事件を拒否する
標準として「情報取扱い規則」を含む

（以下略）

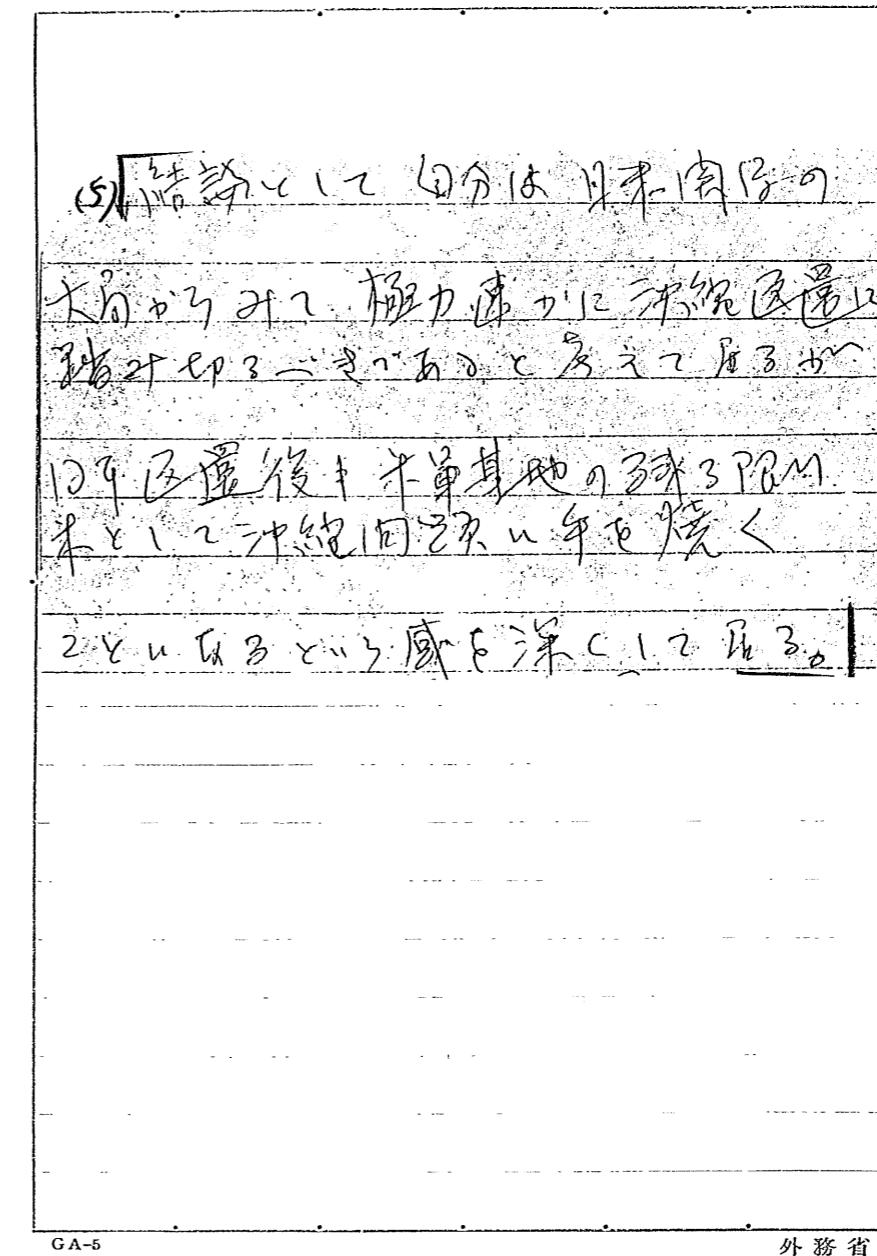
GA-5

外務省



GA-5

外務省



GA-5

外務省

5. フラント会議の記録

(昭和12年1月29日 下田大使と打合せ)

基準。条件を加減し、遅延時期を
長短を決定した。1月30日午後2時。

基準。条件を加減し、遅延時期
の決定を1月30日午後2時、方針を決

定会の同意を得て4月3日～5日間にわたり
半島会議の準備を進めた。

2月15日～16日軍人、傍聴者等
(副官、ラッセル、上院議員) 加入

1月29日午後2時までに了却。

6. ワシントン会議の記録

(私見)

(日本主張公報による諸点の意見)

(1) 今年中の米日と日本と沖縄施政権の早期回復について同意すべきである。

(2) 沖縄の4月3半年基地体制、12月4日
基地との問い合わせが施政権を手中にすべきである。

米日～日本と4月3日施政権をいつまでも
掌握するかの問題は今年中の施政権を締結

すべきである。

(3) 在日公使は許可するのを基礎運営

3月～日本両国。施政権を3月20日～4月15日
沖縄の4月11日～15日間の在宅する運営。EPA

在土と同一の標準をもつて沖縄の運営を
西12時～13時～14時～15時～16時～17時～18時～19時～20時～21時～22時～23時。

7
 インカ一層防衛研究会員（元国防省東洋局長）
 （2月17日清尾書記官の付記内訳）

 (1) 1972年3月（京都会議におけるクネミ氏提案の返
 かん時期までと断定するわけにはいかないが、1972
 年中に~~サミテ~~^{三中会}を返~~かん~~^すべしとの日本側主張は~~是認~~^{是認}
 ある事実であり、自分もこれに同意する。

 (2) ~~返~~^期期日と基地の態様については同時に合意に達す
 べきである。かかる合意成立の時と現実に~~返~~^期期日が行わ
 る時との間に国際情勢の変化、兵器の技術的進歩及び日本
 自衛隊の増強が予想されるので、基地の態様につき明確な
 合意に達するのは困難ではないかとの議論のあることは承
 知している。
 従つて、基地の態様は前記諸要素を考慮に入れて現実の~~返~~^期
 期日に際して再検討するとの条件をふして~~返~~^期期日設定
 の際合意しておいたらどうであろうか。
 (3) ~~サミテ~~^{三中会}返~~かん~~^{交渉}を促進するには、日も早く日本側
 より具体的提案を出すべきである。米側、特に軍部は~~即行~~
 の現状維持になんち~~即行~~^{通算}を感じていないので、米
 側が本問題につきイニシアティブをとることは考えられな
 い。

(4) ~~サミテ~~^{三中会}問題の核心は基地の態様であるが、その他財
 産権、通貨問題等施政権の内~~か~~^にな返~~かん~~^上予め処理して
 おかなければならぬ点も少くない。
 そのため、日米間にWORKING GROUPを設けて
 基地の態様とともに前記問題の検討を早急に開始すべきで
 あると思う。

85 マクドライド ジョーライアン 大学戦略研究所特別討論会
(昨年9月1日 NBC テレビ放送討論会の和訳発言)

~~通じて、さすがに唯一、主張する事ある
先進工業国である。~~

GA

外務省

(時事通信社)特稿特別寄稿 世界週報 2月25日号掲載)

（11）アメリカと日本とが佐藤首相の望み通りに、琉球列島の行政権を日本に返還する時期について、一九六九年年末か七〇年初期に合意できると考えてもよいであろう。行政上の責任を移管する上で複雑なすべての細目を決めるにはある程度の時間がかかるだろうから、妥当目標は一九七二年か七三年かであろう。

しかし、日本政府に行政権を譲る代償として、アメリカは暫定措置として、沖縄に現存する基地と兵力とを日米安全保障条約の第四条に定める軍事協議の対象としないことを固執しなければならない。すなわち、琉球返還の期日について今年ないしは明年合意に達する場合には、アメリカ軍が沖縄基地を自由に無制限に行使することも同時に定めるべきである。これは、①太平洋地域の政治的ならびに軍事的条件がなおざわめて流動的であり、②将来の相互安全保障条約の地位がまだ明らかでなく、③アメリカがまだトロムから兵力引き揚げに成功していないとの三つの理由によるものである。

(C) 琉球の日本への返還が一九七二年か七三年に完了するまでは、沖縄の基地の兵力水準、その配備、軍事活動についての最終的な決定はアメリカの大統領が行なう。もちろん大統領は、日本政府の見解だけでなく、韓国・中華民国その他太平洋地域の友邦の見解も考慮に入れなければならないであろう。

アメリカの沖縄基地使用についての最終的な決定的合意はこの時まで保留しなければならない。沖縄を返還する時期の軍事的・政治的、経済的因素を今から予見することはできない。しかも、交渉の基礎を決定するのはこれら要素なのである。

おそらく現段階でいえるのは、もし日本が真に強力な海、空の防衛力をと対潜水雷戦力を持ち、しかもこれらの戦力が韓国ならびに中華民国の防衛と密接に結びつけられるのであれば、沖縄に駐留するアメリカ軍を大幅に減らすもの可能だらうということだけである。

しかし、もし日本が集団的地域防衛に参加する能力も意図も持たないのであれば、アメリカとしては、沖縄に高度の兵力配置を維持し、その友邦とともに韓国と中華民国とを沖縄基地から支援する権利に固執せざるを得ないかもしない。

レーヴィーでも、提案されている返還の時期（一九七〇年か七一年）までにこれらの基地の特権の付帯が本削りが本すべき問題となることはないであろう。

6A 6

外務省

9. ハンドバーガー アメリカン大学経済学部後	
(昨年9月1日 NBC テレビ放送討論会における發言)	
<p>内に沖縄は返さざるだとは、 語つたところある。しかしこれは 必ずしも複雑な問題ではない。 沖縄は、米軍の軍事基地である。 とくに太平洋全域におけるアメ リカの重要な作戦基地なのだ。こ の沖縄がもし日本政府の施政下に 返還されることになれば、われわ れは防衛体制、とくに太平洋全体 の防衛体制を再編成しなければな らない。これはアメリカの立場からす ると、きわめて望ましくないこと だ。また日本の安全確保という立 ち場があつまきわめて望ましくない ことで、日本人自身もこのことを 知っている。知っているにもかか わらず、あのように感情——民族 感情が激化しているのだ。彼らは その裏をつみ取らねばならないの だ。それも単に沖縄問題だけでは なく、それ以上のものをである。と いうのは、もしも日本が沖縄を取り り返すと、こんどは日本自身の安 全が何らかの脅威にさらされるこ となるのに気づくであろう。そ うなると、日本自身、安全を守る ために國の資源を現在より以上に 注ぎ込まなくてはならぬことを發 見するにちがいない。</p>	

"William S. Mailliard 下院議員
 (William S. Mailliard)
 美利堅 加州 連合
 外交委員會
 日本議員懇談会出席者
 (5月5日 不用書記官と行方不明)

(1) 沖縄 運送が重要な 問題 であることはいうまでもない。本年中に日米双方でなんとか措置しなければならない。本件は、本来ならばもつと早く対策を講じて解決を図るべきであつた。今日になつて圧力とつき上げの下に更迭を開始するのは不~~適切~~な事態である。基地の様子は難かしくてどう取り組んでよいか見当がつかない。本土のみということであればグアムあたりに米軍が重要基地を後退させることとなるが、やかくしては大陸部に対して有効な抑止力となり得るかどうか疑問であり、この点心配している。

(2) 沖縄
 勝敗から帰つたニクソンが 大統領 はどう対処していくか未だ白紙であり、検討の段階にありというべき。アジアではいかんながらサイエントスムが先きである。

12. 言 7月11日 アカデミー・スクール (ハイラム) 滅失
 (3月26日 22-2-2 在日公使館にて)
 1. 1. 懇談会の事、発言
 / 4月2日
 (沖縄は日本内閣の Arita の
 行政としての行動を整えておいて
 後)

(1) 沖縄の基地 STRATEGIC BASE とい
 う事もあり、沖縄は既に 1943 年 4 月
 に作成されたもの Reasonable response
 に対する countermeasures へまつた

(2) 1944 年 1 月 1 日から 1945 年 4 月
 ハイランヒー foundation を成し、早速
 フラスチックラン

1945 年 5 月 23 日

14. ピーター・フリーリング・ハイスン 下院議員 (Peter Frelinghuysen, Jr.)
共和党 = 2-レーバー-シ-ル連立
外交委員会
(4月16日/年次公明閣談会開催) Council on Foreign Relations - (7)
(1) 中国問題が 日本の 政治と経済に及ぼす 影響、オーバー-ゼ、いへば 国策の 方面
民主主義の いへば 政治の 地図。
(2) 中国の 今後条件が 変りかねる 時期 と時期と は 1949-1950年を 経て、大中
計画の TS と 行政の 事実と は なん かの 仕事は 日本側の 今後どうなっていく

GA-6 連絡文書第14号

外務省

17. スパーク・マツナガ 下院議員 (Spark M. Matsunaga)
民主党、ハサウエー連立 法規委員会 日米議員懇談会出席者
(3月16日 不用署記旨に対する内話)
(1) 中継 日本議員懇談会出席者に 言及 日本議員懇談会出席すべきであるとの 一行の 認識は、した 日本議員懇談会の あつた。基地の 駆逐といつても難 しく、米国は 財政的負担ないしは 多額の 許失がかかるよう では 解決は ますます 困難になると思う。
(2) 中継 米議員懇談会に対する認識は ますく、時間をか けて する 必要がある。たとえば 72年3月 までに 遣還するとの 手渡を つけることには 整成だが、日 本国が 余り つづいているとの 印象を 与えることは 得策で ない。ソビエトが 戦争を 続けている ことは、米国民 にとって 悪い な 感情を 与えよう。
(3) 中継 雨

GA 6

外務省

18. ~~15~~ ジョン・タニー 下院議員

(John V. Tunney)

政治家
外交官
元海軍士官

(1931年1月28日 4歳山ホークビルにて記述)

- (1) 米国は、沖縄の施政権を日本に返還すべきである。
その時期は早ければ早い程度よく、日米両政府は、
早急にそのタイム・テーブルを決定すべきである。また
米側は、返還に条件をつけるべきではない。
- (2) 極東における米国の安全保障上の利益から
みて米国は今後、長期にわたる沖縄の基地
を必要として、そのためには、基地の自由使用を
確保することは絶対必要であるが、核兵器の
問題はほかにしてしまった方が良いのではないか
かと思う。
- (3) 自分(タニー)の政治家としての感覚では、
日本側の要望により、米側が嫌々返還しないと
いう形をとることは、基地の取り扱い等でくじ
日本国民に不満を残すべく、長期的には日米
友好・関係維持の観点から、どうべき策では
ない。むしろ米国側より返還を申し立てて
ほしい。

GA 6

外務省

その際基地の自由使用についての要望を出し、
日本側がそれに同意したという形で返還が
望ましい。

GA-6

外務省